

令和2年度 警報等の発表時における児童の安全確保について

四日市市立大矢知興讓小学校

警報等発表時における対応は、下記を基準とします。

また、最新の情報を収集するとともに、校区及び周辺(近隣校)の状況等を把握しながら、児童の安全を最優先に考え、本校の実情に応じた対応を決定することもあります。

なお、解除後に、自宅周辺や通学路の危険等が予測される場合は、下記の基準や「すぐメール」「学校ホームページの緊急情報」による連絡にかかわらず、保護者の判断で自宅待機とし、その旨を学校までご連絡ください。

【暴風警報・暴風雪警報、大雪警報に対する対応】

発表された場合		解除された場合	
時刻	対応	時刻	対応
午前7:00に なるまで	自宅待機 (注1)	午前7:00に なるまで	通常通り登校
登校後	学校待機 保護者による引き取り	午前7:00以降	臨時休校

【特別警報(大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪)、大津波警報、震度5強以上の地震発生、噴火警報に対する対応】

発表された場合	
時刻	対応
登校前	解除後も登校はせず、市災害対策本部など、公的機関の指示に従って行動するなど、身の安全の確保に努めてください。
登校後 (注2)	児童の身の安全を確保するとともに、保護者の引き取りがあるまで学校で保護します。引き取り訓練の手順に従ってください。

登校の安全が確保されない場合は、登校を遅らせたり、臨時休校にしたりすることがあります。

その場合、学校から「すぐメール」「学校ホームページの緊急情報」等を使って連絡します。

- (例)・警報解除後も被害が著しい場合、積雪の状況により登校が困難な場合
- ・四日市市教育委員会の指示により、前日から臨時休校等の措置を取る場合

(注1) 保護者が留守となる家庭については、あらかじめ最寄りの知人などに児童の保護をお願いしておいてください。

(注2) 登校後(学校待機中)に特別警報が解除された場合は、その後の気象状況等の情報を収集するとともに、通学路周囲の安全を十分に確認の上、保護者の引き取りなども含めた下校措置等の対応を行います。